

陳情第49号	平成24年9月4日受理
付託委員会	文教安全常任委員会
件名	「市民の健康と安全を守るために、放射線の調査分析機器を購入し、測定体制を確立すること等」に関する件
陳情要旨	
<p>平成23年3月11日福島第一原発の事故・爆発により莫大な放射能がまき散らされ、八千代市内にも1万～10万ベクレル・パー・平方メートルの放射能が沈着しました。市内の多数の公園からも事故から1年以上経過しているのに高い値の放射線が検出されました。放射能による外部被曝は恐ろしいものですが、食べ物や飲み物によって体内に取り込まれた放射能による内部被曝は、微量でも健康や生命に害をもたらす恐ろしいものです。八千代市内には放射能が大量に沈着しているし、今なお福島原発は収束していないので漏れている放射能が市内にも飛んできている可能性もあります。</p> <p>さて、私たちは前回の6月議会に「食品等の放射能分析機器」を購入し、市の責任で放射能を分析して市民の不安を解消してほしいと願い出ましたが、残念ながら実現しませんでした。しかし、行政は市民の安心と安全のために、一刻も早く万全の対策を施行すべきであると考え、再度同趣旨の陳情を行います。</p> <p>八千代市の「市民憲章」では「1. よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまちをつくります。」とうたっているにもかかわらず、農産物の出荷停止が行われたり、公園で子供が遊べなかったりしている現状を放置しています。これは行政の怠慢以外の何物でもありません。また、「平和都市宣言」に「核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界の人々に訴え続ける」という文言がありますが、原発の放射能は核兵器の放射能と同じものです。原発事故の恐ろしさから市民を守るためには、とりわけ内部被曝から住民を守るためのあらゆる対策や努力が払われなければなりません。「市民憲章」や「平和都市宣言」を守ることが議会や行政の仕事だと考えます。だからこそ、借り物ではない「市の市民のための放射能分析機器」がぜひとも必要です。</p> <p>議会では「農協が買えばいい」とか「機器を操作する人がいない」とか「管理維持費が無駄だ」などの意見がありましたが、本来市民を守る仕事は農協ではなく行政であります。機器の操作や維持の仕方については、知恵を働かせば</p>	

幾らでも解決できるものです。

7月16日の脱原発の集会に17万人の人々が参加しました。首相官邸には毎週金曜日に10万人もの人々が集まって原発の再稼働等を許さない行動をとっています。このような国民の行動は放射能による不安のない社会で生活したいと考えているからです。

野田首相は福島原発事故の収束宣言を出しましたが、炉内の確認もできず、全く収束していないと言わなければなりません。その上廃炉までに数十年もかかる状況の中で、千葉県が行う放射能検査だけで「用が足りている」と考えるのは、余りにも主体性のない無責任な態度だと考えます。近隣の市町村では積極的に分析機器を購入して市民の不安を解消したり、安全対策を講ずるために努力を払ったりしています。八千代市にはまず真摯に放射能から市民を守る行動をとっていただきたいと思います。そのために下記の内容の陳情をします。

記

1. 市内の食品（給食も含む）・農産物・土壌等の放射線量を細かく調査できるように分析機器を購入し、測定体制を確立していただきたい。
2. 市民が希望したものについては無償で分析機器を利用できるようにしていただきたい。
3. 市民の不安にこたえる相談窓口並びに対策室を設置していただきたい。
4. 東電への賠償請求をサポートし、市民目線で対応していただきたい。